

川崎市立川崎病院通信



川崎市立川崎病院
シンボルツリー



川崎市立川崎病院の基本理念

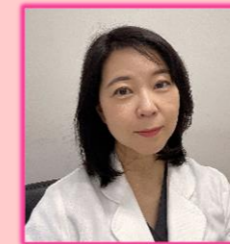
私たちは、地域の基幹病院として、他の医療機関と連携し、「病気」でなく「病人」を診る心を大切に、安全安心で質の高い医療を、患者の皆さまとともに考え、実践し、健康と福祉の向上を通じて地域社会の発展に貢献することを目指します。



- ★ お産後 マタニティセラピー を実施しています
- ★ お産の方向けのお食事をリニューアルしました
- ★ 「看護の日」イベントを開催しました

副院長就任のごあいさつ

川崎病院 副院長 中田 さくら



2024年4月より副院長を拝命しました産婦人科 中田さくらです。私は1994年から2年間、2000年から現在に至るまで、川崎病院、井田病院に勤務し、川崎の周産期医療を中心に産婦人科診療に携わってまいりました。

当院は地域周産期母子医療センターとして、新生児内科/NICU（新生児集中治療室）と連携して母体搬送の受入など、川崎市南部地域の周産期救急の拠点として機能しております。ハイリスク妊娠のみならず、通常の妊娠分娩管理に関しても、高度な医療を提供しております。また、公立病院の特徴を生かし、地域の母子担当の保健師や助産師と連携し、妊娠期間や退院後の子育てがスムーズにいくように支援を行っています。多様化する患者ニーズに応じて昨年からは無痛分娩を開始しました。また本年度からは川崎市の産後の宿泊ケア事業にも協力しております。

これまでは部門の責任者としての役割を中心にして仕事をしてきましたが、今後は病院全体の役割も視野に努めさせていただきます。高度で専門的な医療を提供し、地域のみなさまに信頼いただける病院を目指していきたいと思っております。

どうぞよろしくお願い申し上げます。



お産後 マタニティセラピー を実施しています

取り組みの背景

近年、腰痛や尿漏れ等のマイナートラブルをかかえる妊産婦さんが増加しており産後身体ケアの必要性が高まっています。

当院では、2023年4月より、リハビリテーション科理学療法士が、希望する褥婦に対し、予防的エクササイズや姿勢・動作指導を行う産後ケア“マタニティセラピー”を開始しました。



マタニティセラピー お母さんのからだを守ろう



マタニティセラピーとは

産後のお母さんが妊娠出産で受けた身体のダメージを回復させるための身体のケアのことをいいます。

早い段階で、専門的なサポートを受けることは、今だけでなく10年～20年後も元気に過ごしていくために重要であると考えています。

身体の回復を促進、身体に優しい育児を開始・持続できるようサポートします。

実際に受けられた方の感想

・テーマが絞られていて理解しやすかった。マンツーマンでお話を伺って今の自分の身体の状態を知ることができて参加してよかった。（20代：初産婦）

・前回出産後、マイナートラブルに悩んでいたものの知識も調べる余裕もなく自然になくなるのを待っていたが、今回教えていただいた筋トレ等を生活の合間に実践し、少しずつ姿勢や身体の中を整えていきたい。妊娠前よりキレイな姿勢になれそう楽しみ。（30代：経産婦）

方法

入院中に1回、女性療法士が個別に1人1人に合った適切な評価・運動療法・アドバイスを実施します。

内容

- ・産後に生じる身体変化について
- ・マイナートラブルについて
(腰痛・骨盤痛・尿漏れ・むくみ・腱鞘炎など)
- ・骨盤底筋、腹横筋エクササイズ
(腹直筋離開・尿失禁予防)
- ・骨盤ベルトの必要性/着用方法
- ・正しい姿勢での育児動作方法

〈文責：リハビリテーション科〉

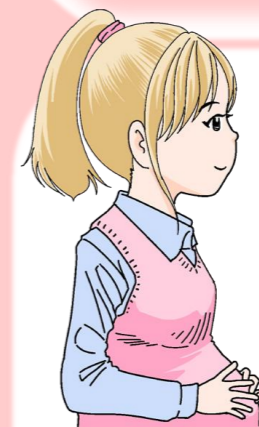
★お産の方向けのお食事を

リニューアルしました★



「朝はパン派!」「夜中におなか为空いてしまう…」などのご意見にお応えするために、産科常食のリニューアルを実施いたしました。

夜食のボリュームアップに加え、以前よりもパンや麺メニュー、どんぶりメニューなどを増やし、バラエティーに富んだお食事となりました。



現在は、食器のリニューアルの準備を進めています。また、当院でご出産された方に向けて特別メニューの「お祝い膳」もご用意しております。

食養科では、よりよいお食事の提供に向けて取り組みを続けていきます。

〈文責：食養科〉



Nursing Day

「看護の日」
キャラクター
かんごちゃん

5.12

「看護の日」イベントを開催しました！

5月14日 川崎病院の講堂にて

看護の日
って？

社会の中で広く、看護の心、ケアの心、助け合いの心を共有し、育むことを目的に、旧厚生省（現厚生労働省）が1990年、近代看護を築いたナイチンゲールの誕生日にちなみ、5月12日を「看護の日」として制定しました。

今年度は、市庁舎がライトアップされるなど、川崎市の市制100周年と連動するかたちで「看護の日」を開催し、当院の看護の歩みの紹介や、看護業務の変遷に応じた白衣の変化の紹介など、これまでの歴史を振り返る視点も取り入れて、ご来場の皆様と看護の心を共有しました。



他にも、手洗いチェッカーによる手洗いチェックやBLS（一次救命処置）、エアマットの寝ごこち体験などの各種体験コーナー、看護相談、患者さん向けスマートフォンアプリの登録など、盛りだくさんの内容で開催しました。

〈文責：看護部〉

患者さんの権利

当院は、患者さんの医療にかかわる、次の権利を尊重します。

- 1 生命の尊厳と、人格を尊重した医療を受ける権利があります。
- 2 安全安心で質の高い医療を平等に受ける権利があります。
- 3 ご自身の病気や治療について知る権利を持ち、わかりやすく説明を受け、希望や意見を述べる権利があります。
なお病名や予後について知りたくない場合は、そのお気持ちを尊重します。
- 4 ご自身が受ける医療を自らの意思で選択あるいは拒否する権利があります。
- 5 ご希望により、診療のいかなる段階においても、他の医師および他の医療機関の医師の意見（セカンド・オピニオン）を求める権利があります。
- 6 診療上の個人情報厳重に保護され、その秘密は守られます。

〔発行元〕 令和6年7月16日発行（第53号）

発行責任者：瀬川 裕／編集：広報委員会

事務局：川崎市立川崎病院庶務課 川崎市川崎区新川通12-1 電話：044-233-5521

<http://www.city.kawasaki.jp/32/cmsfiles/contents/0000037/37856/kawasaki/>